

2025 年 10 月 29 日

各 位

関電ファシリティーズ株式会社

会社分割（新設分割）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社分割により新たに設立する関電ファシリティーズ コンストラクション株式会社（以下「新設会社」といいます。）に当社事業の一部に係る権利義務を承継させることを決議しましたので、以下のとおりお知らせします。

1. 会社分割の要旨

- (1) 会社分割の効力発生日
2026 年 4 月 1 日
- (2) 会社分割の方式等
 - 当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割の方式により、当社工事事業のうち建設業許可に係る事業（以下「承継事業」といいます。）に関する権利義務を新設会社に承継します。
 - 新設会社は、新設分割計画に基づき、承継事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務を当社から承継します。なお、債務の承継については重畳的債務引受の方法によるものとします。

2. 会社分割のねらい

当社は施設管理事業を中核事業としていますが、近年これに付随する建設工事、特に建設業許可を要する大型の修繕工事等の需要が大きく伸びております。今後のさらなる需要拡大に対応できるよう、建設業許可に係る事業を新設会社を集約し、専門性の向上や施工管理体制の最適化等を図るものです。

3. 会社分割当事会社の概要等

	当社（分割会社） [2025 年 10 月 29 日現在]	新設会社（承継会社） [2026 年 4 月 1 日予定]
商号	関電ファシリティーズ株式会社	関電ファシリティーズ コンストラクション株式会社
本店所在地	大阪市中央区城見 1 丁目 3 番 7 号	大阪市中央区城見 2 丁目 1 番 61 号
代表者	近藤 忠司	近藤 忠司
事業内容	不動産の総合管理、建設工事、駐車場運営及びこれらに付随する事業等	建設工事及びこれに付随する事業等
資本金	100 百万円	40 百万円
株主	関電不動産開発株式会社 100%	関電ファシリティーズ株式会社 100%

4. 会社分割後の当社の状況

- ・ 本会社分割後の当社の商号、代表者、資本金、株主については、変更はありません。
- ・ 本会社分割後の当社の本店所在地については、本事業年度内に事務所移転を予定しているため、それに伴って変更となります。
- ・ 本会社分割後の当社の事業内容については、承継事業以外の事業を継続します。

以 上